

# 患者移送「差し止めを」 家族が仮処分申請 函館地裁 八雲病院移転計画

07/14 00:56 更新



仮処分申し立てのため、函館地裁に向かう代理人弁護士と、八雲病院の看護師ら（楯谷駿矢撮影）

【函館、八雲】8月に国立病院機構（東京）が筋ジストロフィーと重度心身障害を専門に扱う八雲病院（渡島管内八雲町）を廃止し、札幌などに機能を移転する計画を巡り、同病院に次男が入院する男性（71）が13日、移転に伴う次男の搬送差し止めを求める仮処分を函館地裁に申し立てた。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、抵抗力が弱く、重症化のリスクが高い患者を移送することは命にかかわる、などと主張した。

同機構は8月に入院患者約200人を札幌、函館、帯広市内の系列病院へ移送する計画。申し立てた男性は八雲町在住で、次男（46）は同病院に6歳から筋ジスで入院している。

申立書などによると、自力歩行ができない次男は8月19～21日の間に同病院から、新型コロナ感染者の治療を行っている北海道医療センター（札幌市）へ他の患者約140人とともに福祉車両などで移送される予定。札幌や函館、帯広への移送には、延べ400人以上の道内外の医療関係者や運転手が携わることが見込まれ、新型コロナの感染リスクが高まると指摘。「体力や抵抗力が弱い筋ジス患者が感染した場合、重症化するリスクが高い。重症化は死に直結する」と訴えた。

申し立て後、函館市内で記者会見した男性の代理人の佐藤博文弁護士は「感染が拡大している現状で移送することは、父親の人格権のひとつである『子の生命を侵害されない権利』の侵害に当たる」と主張した。

移転計画を巡っては、全日本国立医療労働組合（全医労）も6月、移送を8月に行うことは患者の安全確保に不安があるとして、延期を求める考えを表明した。同機構は「申立

2020/7/14

患者移送「差し止めを」 家族が仮処分申請 函館地裁 八雲病院移転計

書を見ていないのでコメントできない。現時点での道内の感染状況を踏まえれば、移送を延期する予定はない」としている。(藤山光一郎)

**<ことば> 八雲病院移転計画** 国立病院機構が2015年、同機構八雲病院の病棟老朽化や、八雲での医療関係者の確保の難しさなどを理由に同病院の廃止を決定。18年には系列の北海道医療センター（札幌市）と函館病院（函館市）に機能を移転することを柱とした基本計画を発表した。八雲病院は重度心身障害や筋ジストロフィーの患者約200人が入院し、患者の多くは人工呼吸器や車いすを使用。振動や音に敏感で発作を起こす恐れもあり、移送には十分な対策が求められている。

電子版会員限定記事を表示しています。今月の閲覧本数：残り 9本